

個人住宅地の放射線量の測定を始めます

町では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染に対する町民の不安に対応するため、測定を希望される場合は、職員が出向き個人住宅地の放射線量を測定します。詳しくは問い合わせください。

- ▶対象=町内の個人住宅地
- ※土地所有者の同意が得られていること
- ▶申込方法=生活環境課窓口または電話で受け付けし、希望日を伺って、調整のうえ、後日連絡します
- ▶受付開始日=4月16日(月)
- ▶受付日時=祝日を除く(月)~(金)の9時~17時
- ▶測定方法=地表1メートルの空間放射線量を測定
- ※測定箇所は3地点まで
- ▶測定機器=(株)堀場製作所 環境放射線モニタ PA-1000 Radi
- ▶その他
 - ・雨天時は測定中止です。
 - ・大気中の放射線量を測定するものであり、食品や土壌等の測定はできません。
 - ・屋内・建物の屋根などは測定しません。



申・問 生活環境課環境対策班
☎(70)0386

自宅のリフォームを考えている方へ 住宅リフォーム助成制度

町では、住宅関連産業を中心とする町内産業の活性化および本町への定住促進を図るため、平成26年度までの3年間、町民の皆さんが町内の施工業者等に依頼して、個人住宅のリフォームを行う場合に、工事費の一部を助成する住宅リフォーム助成事業を実施します。

▼助成内容 消費税を除く20万円以上の補助対象工事費の

住宅用太陽光発電システムの設置に補助金

住宅用太陽光発電システムを設置する方に、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

▼対象の方は申請ください。 ①受付期間 4月2日(月)~平成25年2月8日(金) ※予算額に達し次第締め切り

薪ストーブ等で発生した灰を回収

千葉県内でも、薪ストーブ等を使用した際に発生する灰等から放射性セシウムが検出されるという事例がありました。このため、一般家庭等で、薪ストーブや暖炉等の燃料として薪を使用した際に発生した灰は、町が回収しますので、

生活環境課まで連絡ください。 また、当面、薪ストーブ等を使用する場合は、灰が高濃度にならないよう、できる限り流通している薪または安全が確認されている薪を使用し、やむを得ずそれ以外の薪を使用する場合には、放射性セシ

ウムが付着している表面の部分を取り除いて使用するようお願いいたします。 ▼回収対象 薪ストーブ・暖炉・風呂焚き等の燃料として薪・木炭を利用して発生した灰 ※後日、回収日時を連絡しますので、住所・氏名・電話番号・器具の種類・薪などの入手先をお知らせください ※引き取りまでの間、灰は「燃えるごみ専用袋」に入れ、

10%の金額(千円未満は切り捨て) ※助成金の上限は20万円 ▼交付条件 ・町内在住で、住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されている方 ・世帯全員が町税等を滞納していないこと ・町内に所有し、所有者自ら居住している住宅であること

※店舗等との併用住宅・マンション等の集合住宅は、個人住宅部分のみ対象 ・1住宅につき1回限りであること ・着工した年度の年度末までに工事が完了すること ・町が実施する他の助成制度との併用がないこと

▼助成の対象となるリフォーム工事 町内の施工業者が行うこと。または、未使用の発電システムが設置された住宅を購入し、自ら居住すること。 ※そのほかにも要件がありますので、必ず事前に相談ください

▼申請方法 太陽光発電システムを設置する前に、所定の交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申請 詳しくは問い合わせください

申・問 生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

申・問 生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

町内の放射線量測定結果

◆定点測定

福島第一原子力発電所の事故による町内の放射線の実態を把握するため、定期的に放射線量を測定しています(下表)。 ▶測定機器=千葉県所有のγ線用シンチレーションサーベイメータ アロカ(株)製 TCS-172B

※千葉県災害復旧・復興本部から公表された、「放射性物質により環境汚染された土壌の除染等の措置に関する千葉県としての対処方針」に示されている数値の、1時間当たり0.23マイクロシーベルトを下回っています

大気(3月1日・2日測定) ※単位:マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高1m	測定高50cm	測定場所	測定高1m	測定高50cm
季美の森小学校	0.06	0.06	第2保育所	0.06	0.06
大網小学校	0.07	0.07	みどりが丘中央公園	0.07	0.07
大網東小学校	0.05	0.05	農村ふれあいセンターやまべの郷	0.08	0.08
瑞穂小学校	0.07	0.07	小中池公園	0.07	0.08
増穂小学校	0.06	0.07	大網駅	0.07	0.08
増穂北小学校	0.09	0.09	永田駅	0.06	0.07
白里小学校	0.13	0.13	役場	0.07	0.08
大網中学校	0.06	0.07	大網病院	0.10	0.11
増穂中学校	0.06	0.05	房総平和園	0.08	0.08
白里中学校	0.07	0.08	桂山公民館	0.08	0.08
第1保育所	0.05	0.06	老人福祉センター「コスモス荘」	0.07	0.07

◆雨水が集まる場所などを測定

現在の定点測定を継続するほか、新たに小・中学校など雨水の集まる場所や、その出口、泥・土砂等がたまりやすい場所などを順次測定し、参考値として公表します。(2月8日~2月24日測定)

- ▶測定結果=0.05~0.12マイクロシーベルト
- ▶測定場所=町立7小学校・3中学校・4幼稚園、旧大網小学校、季美の森幼稚

園、大網木の花幼稚園、あさひ保育園本園・分園、大網・永田駅、町運動広場、白里地区スポーツセンター、旧白里高校、農村ふれあいセンターやまべの郷、農村環境改善センターいずみの里、大網病院、房総平和園、役場、役場分庁舎、役場第二分庁舎、中部コミュニティセンター、白里公民館

申・問 生活環境課環境対策班 ☎(70)0386

平成24年度大網白里町農作業標準賃金・機械作業料金

問 農業委員会事務局 ☎(70)0393

種目	決定額	備考
1 水田作業	8,800円	1日当たり賃金。但し実労働時間は8時間。(田植、稲刈等手作業によるもの)
2 畑作業	8,000円	同上。(台地畑作業地帯を中心として作業内容は軽作業とする。手作業によるもの)
3 耕耘機による水田耕起	6,600円	オペレータ付きで10a当たりとする。耕耘深度15cm以上とする。1回分料金とする。
4 耕耘機による水田代掻	5,700円	オペレータ付きで10a当たりとする。仕上げまでの料金とする。(2回基準)
5 水田耕起(トラクター)	5,900円	オペレータ付きで10a当たりとする。1回分料金とする。
6 水田代掻(トラクター)	6,200円	オペレータ付きで10a当たりとする。仕上げまでの料金とする。(2回基準)ドライブハローを使用した場合は、水田耕起の料金とする。
7 畔塗り(トラクター)	35円	1m当たりとする。
8 植付け(田植機)	6,900円	オペレータ付きで10a当たりとする。苗費は含まない。
9 育苗(稚苗、1箱当)	770円	種初代金を含む。稚苗(硬化苗)1箱当たりとする。
10 乾燥調製(60kg当)	2,700円	調製は初すりまでとする。
11 刈取脱穀(コンバイン)	17,000円	オペレータ付きで10a当たりとする。補助者賃金は含まない。適用は3条刈りとする。乾燥場までの初運搬は含まない。(初運搬費はコンテナを使用する場合10a当たり890円)
12 刈取から調製まで	41,300円	調製は初すりまでとする。10a当たりとする。運搬費を含む。

※この料金は、整地された農地を基準としたものであり、圃場条件・作業の内容等により通常と異なる場合は、両者相談のうえ決めてください。